

令和7年

富士・東部広域環境事務組合議会

第2回定例会会議録

令和7年8月7日開会

令和7年8月7日閉会

富士・東部広域環境事務組合

富士・東部広域環境事務組合告示第5号

令和7年第2回富士・東部広域環境事務組合議会定例会を、次のとおり招集する。

令和7年7月24日

富士・東部広域環境事務組合

管理者 堀内 茂

1 期 日 令和7年8月7日（木）午後4時00分

2 場 所 富士吉田市環境美化センター

令和7年第2回定例会

開議日時

令和7年8月7日（木）午後4時00分開議

議事日程

	開会
日程第1	議席の指定について
日程第2	会議録署名議員の指名について
日程第3	会期の決定について
日程第4	承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（令和6年度富士・東部 広域環境事務組合一般会計補正予算（第3号））
日程第5	報告第1号 繰越明許費繰越計算書の報告について（令和6年度富士・東部 広域環境事務組合一般会計予算）
日程第6	認定第1号 令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算 認定について
日程第7	議案第4号 富士・東部広域環境事務組合職員の勤務時時間、休暇等に関する 条例の一部改正について
	閉会

出欠席者

出席議員

1 番	滝口 晴夫（富士吉田市）	2 番	渡辺 将（富士吉田市）
3 番	勝俣 大紀（富士吉田市）	4 番	横山 勇志（富士吉田市）
5 番	藤江 喜美子（都留市）	6 番	国田 正己（都留市）
7 番	鈴木 基方（大月市）	8 番	萩原 剛（大月市）
9 番	天野 淳一（上野原市）	11 番	佐藤 広一（道志村）
12 番	菅谷 順（西桂町）	13 番	梅原 和男（西桂町）
14 番	渡邊 隆三（忍野村）	15 番	高村 盛雄（山中湖村）
16 番	渡辺 次男（鳴沢村）	17 番	中野 貴民（富士河口湖町）
18 番	佐藤 安子（富士河口湖町）	20 番	守屋 旭（丹波山村）

欠席議員

10 番	小俣 崇（上野原市）	19 番	青柳 論（小菅村）
------	------------	------	-----------

説明のため出席した者の職氏名

副管理者	堀内 富久（都留市長）	副管理者	小林 信保（大月市長）
副管理者	村上 信行（上野原市長）	副管理者	出羽 和平（道志村長）
副管理者	堀内 達也（西桂町長）	副管理者	大森 彦一（忍野村長）
副管理者	高村 正一郎（山中湖村長）	副管理者	小林 茂澄（鳴沢村長）
副管理者	渡辺 英之（富士河口湖町）	副管理者	船木 直美（小菅村長）
副管理者	木下 喜人（丹波山村長）		
会計管理者	赤池 包子（富士吉田市併任職員）		

欠席者

管理者	堀内 茂（富士吉田市長）
-----	--------------

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	郷田 弘一（西桂町）	総務課長	岡村 等（富士河口湖町）
総務課職員	堀池 将展（富士吉田市）	総務課職員	池田 隆根（上野原市）
建設課長	柴田 哲治（大月市）	建設課職員	瀧口 昇（富士吉田市）
建設課職員	佐藤 政啓（都留市）	建設課職員	湯山 翔太（忍野村）
建設課職員	秋山 慎治（西桂町）	参与	滝口 彰一（富士吉田市）

議事進行

日程外 開会

開会（午後4時00分）

総務課長（岡村等君）

富士・東部広域環境事務組合総務課長の岡村と申します。どうぞよろしくお願いいたします。誠に恐れ入りますが、会場にお越しの皆様におかれましては、携帯電話の電源はお切りになるか、マナーモードの設定をお願いいたします。失礼ながら、以降、着座にて進行させていただきます。

開会の前に欠席のご連絡をいたします。10番 小俣議員、19番 青柳議員より本会議を欠席する旨の届けがありました。また、管理者である堀内富士吉田市長が体調不良のため欠席となりましたのでご了承願います。

それでは、萩原議長より開会の挨拶をお願いいたします。

議長（萩原剛君）

本日ここに第2回定例会が招集されましたところ、議員各位におかれましては、ご多用中にも関わらずご参集いただきまして大変ご苦労様です。

今定例会がスムーズに運営できますよう格段のご高配をお願い申し上げ、一言開会のあいさつとさせていただきます。

ただいまの出席議員は、18名でございます。定足数に達しておりますので、ただいまより、令和7年第2回富士・東部広域環境事務組合議会定例会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。まず地方自治法第121条の規定により、本日の会議に管理者以下執行部の出席を求めていますのでご了承ください。

次に、本日の日程ですが、お手元配付の議事日程表のとおりでありますので、朗読を省略させていただきます。

次に、報告事項を申しあげます。地方自治法第235条の2第1項の規定に基づき、監査委員により実施された現金出納検査結果は、お手元配布のとおりでありますので、ご報告いたします。

日程第1 議席の指定について

議長（萩原剛君）

これより日程に入ります。日程第1、議席の指定をいたします。新たに議員が選出されたことに伴う議員の議席は、組合議会会議規則第3条の規定により、ただいまご着席の議席をもって議席に指定いたします。

日程第2 会議録署名議員の指名について

議長（萩原剛君）

日程第2、会議録署名議員を指名いたします。会議規則第88条の規定により、議長において、3番 勝俣大紀議員、4番 横山勇志議員を指名いたします。

日程第3 会期の決定について

議長（萩原剛君）

日程第3、会期の決定を議題といたします。お諮りいたします。本定例会の会期は、本日1日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は、本日1日限りと決定いたしました。

日程第4～日程第7 承認第1号～議案第4号

議長（萩原剛君）

次に管理者から議案の提出がありましたのでご報告いたします。議案等につきましてはお手元に配布してありますので、ご了承願います。お諮りいたします。本定例会に管理者から提出されました日程第4、承認第1号、専決処分承認を求めることについて（令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算（第3号））から、日程第7、議案第4号、富士・東部広域環境事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてまでを一括議題として上程いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

ご異議なしと認めます。よって、一括議題といたします。管理者に代わり、副管理者である堀内都留市長より挨拶を兼ねて提案理由の説明を求めます。

副管理者（堀内富久君）

議長。

議長（萩原剛君）

はい。堀内管理者。

副管理者（堀内富久君）

本日ここに、令和7年第2回富士・東部広域環境事務組合議会定例会をお願いいたしましたところ、議員各位におかれましては、公私ご多忙の中、ご参集を賜り、心から御礼を申し上げます。本日は、管理者、堀内富士吉田市長が体調不良のため欠席しておりますので、私

より提案理由の説明を申し上げます。開会にあたり、まず、今日までの組合の経過について、ご報告申し上げます。

組合事業の根幹であります起業用地の取得状況です。7月末までに契約が完了した地権者は、31件中30件となります。残り1件の交渉は、法定相続での取得を進めており、相続人27名中26名との契約が完了しております。契約未了の1名につきましては、既にお亡くなりになっているため、相続人不存在の申し出により裁判による取得の事務を進めており、今年度中の完了を目指しております。

続いて、環境影響評価業務であります。令和5年度から令和8年度の4年間にまたがる業務となります。令和6年度は、周辺地域での現地調査を実施し、令和7年度は、周辺住民、自治体からの意見を聴きながら、本事業が、環境に与える影響を事前に調査、予測し、環境保全のための措置を検討することで、より環境に配慮した施設整備とするためのものです。今後も、令和14年度からの新施設稼働に向けて、より一層努力してまいり所存であります。

さて、本定例会に提案いたします案件についてご説明いたします。今回の案件は、承認、報告、認定、議案、それぞれ1件の合計4件であります。承認第1号、令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算（第3号）につきましては、新ごみ処理施設アクセス道路整備負担金及び公有財産購入費について、令和7年度へと繰越すため、令和7年3月28日に専決処分いたしましたので、議会の承認を求めるものであります。報告第1号、繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。認定第1号、令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算認定につきましては、地方自治法第233条第3項の規定により、監査委員の意見を付して提案するものであります。議案第4号、職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正につきましては、職員の育児休業および介護休業について、職場環境の改善を目的に条例内容を拡充するものであります。詳細は、後ほど事務局長より説明いたしますが、皆様におかれましては、慎重なるご審議のうえ、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます。

最後になりますが、猛暑が続く毎日でありますので、どうか健康にご留意され、今後とも組合事業の推進のため、一層のご指導、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。経過報告及び提案理由の説明といたします。

議長（萩原剛君）

ありがとうございました。堀内副管理者から提案理由の説明が終わりました。これより議案に対する詳細説明を求めます。

事務局長（郷田弘一君）

議長

議長（萩原剛君）

はい。郷田事務局長。

事務局長（郷田弘一君）

事務局長の郷田です。着座にて説明させていただきます。定例会提出議案綴をお願いいたします。

2ページをお開きください。日程第4、承認第1号。専決処分の承認を求めることについてです。地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し承認を求めるものです。

3ページをお開きください。3款、衛生費。1項、衛生費。新ごみ処理施設建設事業において26,321千円を繰越しました。これは、用地取得関係経費及びアクセス路関係経費を繰越したものです。

5ページをお開きください。日程第5、報告第1号。繰越明許費繰越計算書の報告につきましては、令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計の予算の繰越明許費について、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものです。

6ページをお開きください。繰越計算書を調製しましたので報告いたします。3款、1項。新ごみ処理施設建設事業において74,687千円を令和7年度へ繰り越すものです。

7ページをお開きください。日程第6、認定第1号、令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計決算認定についてです。地方自治法第233条第3項の規定により、令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付するものです。

24ページをお開きください。実質収支に関する調書です。歳入総額750,422,563円、歳出総額651,532,556円、歳入歳出差引額98,890,007円、翌年度へ繰り越すべき財源として、繰越明許費繰越額65,319,000円、実質収支額33,571,007円、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入金30,000,000円です。

歳入歳出の詳細につきまして、事項別明細書により説明させていただきます。

14ページ、15ページをお願いいたします。歳入です。主なものについて説明いたします。1款、分担金及び負担金。1項、負担金。当初予算額249,146,000円、調定額、収入済額ともに249,146,000円です。12市町村からの負担金となります。

3款、国庫支出金。1項、国庫補助金。1目、国庫補助金。当初予算額9,800,000円、調定額、収入済額ともに6,032,000円。これは、環境影響評価業務に対する循環型社会形成推進交付金です。

6款、繰越金、当初予算額19,688,000円、補正予算100,000円、繰越事業費7,500,000円、計27,288,000円、調定額、収入済額ともに28,078,629円となりました。

16ページ、17ページをお願いいたします。7款、諸収入。1項、預金利子。1目、預金利子。当初予算額1,000円、調定額、収入済額ともに66,547円。これは、普通預金の利子となります。

8款、組合債。1項、組合債。1目、組合債。当初予算額424,300,000円、補正予算額48,400,000円、計472,700,000円、調定額、収入済額ともに467,000,000円。これは、一般廃棄物処理事

業における起債となります。

歳入合計欄、当初予算額 702,939,000 円、補正予算額 48,500,000 円、繰越事業費 7,500,000 円、計 758,939,000 円、調定額、収入済額ともに 750,422,563 円となりました。

18 ページ、19 ページをお願いいたします。歳出です。目別に説明させていただきます。

1 款、議会費。1 項、議会費。1 目、議会費。当初予算額 1,289,000 円、支出済み額 703,930 円、不用額、585,070 円です。議会費では、全員協議会、本会議をそれぞれ 2 回開催し、報告 1 件、承認 1 件、認定 1 件、議案 4 件の議決をいただきました。

2 款、総務費。1 項、総務管理費。1 目、一般管理費。当初予算額、98,656,000 円、支出済額 87,094,822 円、不用額 11,561,178 円です。一般管理費は、組合運営に必要な経費となります。20 ページ、21 ページをお願いします。2 項、監査委員費。1 目、監査委員費。当初予算額 88,000 円、支出済額 61,193 円、不用額、26,807 円です。3 項、公平委員会費。1 目、公平委員会費。当初予算額 86,000 円、支出済額 33,000 円、不用額 53,000 円です。

3 款、衛生費。1 項、衛生費。1 目、新ごみ処理施設建設事業費。当初予算額 595,559,000 円、補正予算額 48,500,000 円、繰越事業費 7,500,000 円、計 651,559,000 円、支出済み額 561,158,125 円、繰越明許費 74,687,000 円、不用額 15,713,875 円です。

4 款、公債費。1 項、公債費。2 目、利子。当初予算額 6,261,000 円、支出済額 2,481,486 円、不用額 3,779,514 円です。

22 ページ、23 ページをお願いします。歳出合計欄、当初予算額 702,939,000 円、補正予算額 48,500,000 円、繰越事業費 7,500,000 円、計 758,939,000 円、支出済額 651,532,556 円、繰越明許費 74,687,000 円、不用額 32,719,444 円となりました。

47 ページをお開きください。次に日程第 7、議案第 4 号、富士・東部広域環境事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてです。管理者提案のとおり、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次の世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、仕事と育児・介護を両立できる職場環境を整備するため、本条例を改正するものであります。

以上、日程第 4、承認第 1 号から日程第 7、議案第 4 号までの詳細説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

議長（萩原剛君）

ありがとうございました。これより日程第 4、承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて（令和 6 年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算（第 3 号））の審議に入ります。質疑はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

これをもって、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

これをもって、討論を終結いたします。これより、日程第4、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて（令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算（第3号））を採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり承認することに賛成の諸君のご起立を求めます。

【 起立全員 】

議長（萩原剛君）

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり承認されました。

これより日程第5、報告第1号、繰越明許費繰越計算書の報告についての審議に入ります。質疑はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

質疑なしと認めます。これをもって、日程第5、報告第1号、繰越明許費繰越計算書の報告についてを終わります。

これより日程第6、認定第1号、令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算認定についての審議に入ります。質疑はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

これをもって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

これをもって、討論を終結いたします。これより日程第6、認定第1号、令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり認定することに賛成の諸君のご起立を求めます。

【 起立全員 】

議長（萩原剛君）

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。

これより日程第7、議案第4号、富士・東部広域環境事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についての審議に入ります。質疑はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

これをもって、質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はございませんか。

～「なし」と呼ぶ者あり～

議長（萩原剛君）

これをもって、討論を終結いたします。これより、日程第7、議案第4号、富士・東部広域環境事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正についてについて採決いたします。お諮りいたします。本案は原案のとおり決定することに賛成の諸君のご起立を求めます。

【 起立全員 】

議長（萩原剛君）

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程外 閉会

議長（萩原剛君）

以上をもちまして、本定例会に付託されました案件は全て議了いたしました。これをもって令和7年第2回富士・東部広域環境事務組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

総務課長（岡村等君）

萩原議長、ありがとうございました。

皆様、慎重なご審議、お疲れ様でございました。

閉会（午後4時23分）

以 上

この会議録が正確であることを証するため、ここに署名する。

富士・東部広域環境事務組合議会

議 長 萩 原 剛

会議録署名議員 勝 俣 大 紀

会議録署名議員 横 山 勇 志

令和7年 第2回 富士・東部広域環境事務組合議会定例会 議決結果

議案番号	件名	議決年月日	結果
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて(令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算(第3号))	令和7年8月7日	原案承認
報告第1号	繰越明許費繰越計算書の報告について(令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計予算)	—	—
認定第1号	令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算認定について	令和7年8月7日	原案認定
議案第4号	富士・東部広域環境事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部改正について	令和7年8月7日	原案可決
	以下余白		

承認第1号

専決処分の承認を求めることについて

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定によりこれを報告し、承認を求める。

令和7年8月7日 提出

富士・東部広域環境事務組合
管理者 堀内 茂

専決第1号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算（第3号）を次のとおり専決処分する。

令和7年3月28日

富士・東部広域環境事務組合
管理者 堀内 茂

令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算

令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

第1表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
3 衛生費	1 衛生費	新ごみ処理施設建設事業	26,321

報告第1号

繰越明許費繰越計算書の報告について

令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計の予算の繰越明許費について、別紙のとおり翌年度に繰り越したので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第146条第2項の規定により報告する。

令和7年8月7日 提出

富士・東部広域環境事務組合
管理者 堀内 茂

令和6年度 繰越明許費繰越計算書

(単位 円)

款	項	事業名	金額	翌年度繰越額	左の財源の内訳				
					既収入特定財源		未収入特定財源		一般財源
					国庫支出金	その他の	国庫支出金	地方債	
3	1	新ごみ処理施設建設事業	651,559,000	74,687,000	0	0	3,768,000	5,600,000	65,319,000

認定第1号

令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算認定について

地方自治法(昭和22年法律第67号)第233条第3項の規定により、令和6年度富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算を、別紙監査委員の意見を付けて議会の認定に付する。

令和7年8月7日 提出

富士・東部広域環境事務組合
管理者 堀内 茂

令和6年度

富士・東部広域環境事務組合一般会計
歳入歳出決算書

附属書類	歳入歳出決算事項別明細書
同	実質収支に関する調書
同	財産に関する調書

令和 6年度 富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算書

歳 入

款	項	予 算 現 額
1 分 担 金 及 び 負 担 金		249,146,000
	1 負 担 金	249,146,000
2 使 用 料 及 び 手 数 料		1,000
	1 使 用 料 及 び 手 数 料	0
	2 手 数 料	1,000
3 国 庫 支 出 金		9,800,000
	1 国 庫 補 助 金	9,800,000
4 財 産 収 入		1,000
	1 財 産 運 用 収 入	1,000
5 繰 入 金		1,000
	1 基 金 繰 入 金	1,000
6 繰 越 金		27,288,000
	1 繰 越 金	27,288,000
7 諸 収 入		2,000
	1 預 金 利 子	1,000
	2 雑 入	1,000
8 組 合 債		472,700,000
	1 組 合 債	472,700,000
歳 入 合 計		758,939,000

(単位：円)

調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	予算現額と収入済額 との 比 較
249,146,000	249,146,000	0	0	0
249,146,000	249,146,000	0	0	0
63,521	63,521	0	0	62,521
63,521	63,521	0	0	63,521
0	0	0	0	△1,000
6,032,000	6,032,000	0	0	△3,768,000
6,032,000	6,032,000	0	0	△3,768,000
35,836	35,836	0	0	34,836
35,836	35,836	0	0	34,836
0	0	0	0	△1,000
0	0	0	0	△1,000
28,078,629	28,078,629	0	0	790,629
28,078,629	28,078,629	0	0	790,629
66,577	66,577	0	0	64,577
66,547	66,547	0	0	65,547
30	30	0	0	△970
467,000,000	467,000,000	0	0	△5,700,000
467,000,000	467,000,000	0	0	△5,700,000
750,422,563	750,422,563	0	0	△8,516,437

令和 6年度 富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算書

歳 出

款	項	予 算 現 額
1 議 会 費		1,289,000
	1 議 会 費	1,289,000
2 総 務 費		98,830,000
	1 総 務 管 理 費	98,656,000
	2 監 査 委 員 費	88,000
	3 公 平 委 員 会 費	86,000
3 衛 生 費		651,559,000
	1 衛 生 費	651,559,000
4 公 債 費		6,261,000
	1 公 債 費	6,261,000
5 予 備 費		1,000,000
	1 予 備 費	1,000,000
歳 出	合 計	758,939,000

(単位：円)

支 出 済 額	翌 年 度 繰 越 額	不 用 額	予 算 現 額 と 支 出 済 額 と の 比 較
703,930	0	585,070	585,070
703,930	0	585,070	585,070
87,189,015	0	11,640,985	11,640,985
87,094,822	0	11,561,178	11,561,178
61,193	0	26,807	26,807
33,000	0	53,000	53,000
561,158,125	74,687,000	15,713,875	90,400,875
561,158,125	74,687,000	15,713,875	90,400,875
2,481,486	0	3,779,514	3,779,514
2,481,486	0	3,779,514	3,779,514
0	0	1,000,000	1,000,000
0	0	1,000,000	1,000,000
651,532,556	74,687,000	32,719,444	107,406,444

歳入歳出差引残額 98,890,007 円
うち基金繰入額 30,000,000 円

令和 6 年度 富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書

歳 入

款 項 目		予 算			現 額	節	
		当初予算額	補正予算額	継続費及 繰越事業費 繰越財源 充 当 額		計	区 分
款 項 目							
1	分担金及び負担金	249,146,000	0		249,146,000		
	1 負担金	249,146,000	0		249,146,000		
	1 総務費負担金	101,113,000	0		101,113,000	1 総務費負担金	101,113,000
	2 施設建設負担金	141,772,000	0		141,772,000	1 施設建設負担金	141,772,000
	3 起債償還負担金	6,261,000	0		6,261,000	1 起債償還負担金	6,261,000
2	使用料及び手数料	1,000	0		1,000		
	1 使用料及び手数料	0	0		0		
	1 使用料	0	0		0	1 使用料	0
	2 手数料	1,000	0		1,000		
	1 手数料	1,000	0		1,000	1 手数料	1,000
3	国庫支出金	9,800,000	0		9,800,000		
	1 国庫補助金	9,800,000	0		9,800,000		
	1 国庫補助金	9,800,000	0		9,800,000	1 国庫補助金	9,800,000
4	財産収入	1,000	0		1,000		
	1 財産運用収入	1,000	0		1,000		
	1 利子及び配当金	1,000	0		1,000	1 利子及び配当金	1,000
5	繰入金	1,000	0		1,000		
	1 基金繰入金	1,000	0		1,000		
	1 基金繰入金	1,000	0		1,000	1 基金繰入金	1,000
6	繰越金	19,688,000	100,000	7,500,000	27,288,000		

(単位：円)

調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備 考
249,146,000	249,146,000		0	
249,146,000	249,146,000		0	
101,113,000	101,113,000		0	
101,113,000	101,113,000		0	
141,772,000	141,772,000		0	
141,772,000	141,772,000		0	
6,261,000	6,261,000		0	
6,261,000	6,261,000		0	
63,521	63,521		0	
63,521	63,521		0	
63,521	63,521		0	
63,521	63,521		0	
0	0		0	
0	0		0	
0	0		0	
6,032,000	6,032,000		0	
6,032,000	6,032,000		0	
6,032,000	6,032,000		0	
6,032,000	6,032,000		0	循環型社会形成推進交付金 6,032,000
35,836	35,836		0	
35,836	35,836		0	
35,836	35,836		0	
35,836	35,836		0	
0	0		0	
0	0		0	
0	0		0	
0	0		0	
28,078,629	28,078,629		0	

款 項 目			予 算 現 額				節	
			当初予算額	補正予算額	継続費及び 繰越事業費 繰越財源額 充 当 額	計	区 分	金 額
款	項	目						
	1	繰越金	19,688,000	100,000	7,500,000	27,288,000		
	1	繰越金	19,688,000	100,000	7,500,000	27,288,000		
							1 前年度繰越金	27,288,000
7		諸収入	2,000	0		2,000		
	1	預金利子	1,000	0		1,000		
	1	預金利子	1,000	0		1,000		
							1 預金利子	1,000
	2	雑入	1,000	0		1,000		
	1	雑入	1,000	0		1,000		
						1 雑入	1,000	
8		組合債	424,300,000	48,400,000		472,700,000		
	1	組合債	424,300,000	48,400,000		472,700,000		
	1	組合債	424,300,000	48,400,000		472,700,000		
						1 組合債	472,700,000	
歳 入 合 計			702,939,000	48,500,000	7,500,000	758,939,000		

(単位：円)

調 定 額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	備 考
28,078,629	28,078,629		0	
28,078,629	28,078,629		0	
28,078,629	28,078,629		0	
66,577	66,577		0	
66,547	66,547		0	
66,547	66,547		0	
66,547	66,547		0	
30	30		0	
30	30		0	
30	30		0	
467,000,000	467,000,000		0	
467,000,000	467,000,000		0	
467,000,000	467,000,000		0	
467,000,000	467,000,000		0	一般会計債(一般廃棄物処理事業) 467,000,000
750,422,563	750,422,563		0	

令和 6年度 富士・東部広域環境事務組合一般会計歳入歳出決算事項別明細書

歳出

款項目	款項目	算				現計	額	
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減		区分	金額
1	議会費	1,289,000	0			1,289,000		
1	議会費	1,289,000	0			1,289,000		
1	議会費	1,289,000	0			1,289,000		
							1 報 酬	251,000
							8 旅 費	236,000
							9 交 際 費	50,000
							10 需 用 費	172,000
							11 役 務 費	54,000
							12 委 託 料	278,000
							13 使用料及び賃借料	248,000
2	総務費	98,830,000	0			98,830,000		
1	総務管理費	98,656,000	0			98,656,000		
1	一般管理費	98,656,000	0			98,656,000		
							1 報 酬	342,000
							8 旅 費	143,870
							9 交 際 費	50,000
							10 需 用 費	3,132,864
							11 役 務 費	1,388,000
							12 委 託 料	2,108,130
							13 使用料及び賃借料	6,047,000
							17 備品購入費	267,300
							18 負担金、補助及び交付金	85,132,000
							24 積 立 金	35,836
							26 公 課 費	9,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通線	繰越 明許費	事故 繰越し		
703,930				585,070	
703,930				585,070	
703,930				585,070	
249,000				2,000	
123,300				112,700	
0				50,000	
49,080				122,920	
35,550				18,450	
92,400				185,600	
154,600				93,400	
87,189,015				11,640,985	
87,094,822				11,561,178	
87,094,822				11,561,178	
296,000				46,000	
113,170				30,700	
0				50,000	
1,763,376				1,369,488	事務用消耗品一式 565,527 組合情報誌の印刷等一式 610,555 公用車ガソリン代 210,701 事務所利用に伴う電気使用料 120,000 正副管理者・組合議員懇親会等に伴う食糧費 136,891 車検整備等に伴う修繕費 119,702
1,110,680				277,320	組合情報誌の新聞折込に係る手数料等 598,048 インターネットプロバイダー利用料等 437,842 自動車損害共済基金分担金等 74,790
636,240				1,471,890	機器及びネットワーク保守料 570,240 例規執行サポートシステムデータ等作成業務委託料 66,000
5,500,357				546,643	TASKシステムレンタル料 2,191,200 複合機リース料 832,757 例規執務サポートシステム使用料 660,000 公用車リース料 554,400 職員用パソコンリース料 472,296 ホームページ更新システム利用料 295,680 電話交換機リース料 183,084 正副管理者先進地視察研修(周辺住民施設見学)に係る貸切バス賃借料 300,160 高速道路ETC使用料 10,780
267,300				0	
77,363,063				7,768,937	派遣職員人件費等負担金 76,374,081 併任職員人件費等負担金 616,332 競争入札負担金 269,000 非常勤職員公務災害補償負担金 103,650
35,836				0	
8,800				200	

款 項 目		予 算				現 額		
		当初予算額	補正予算額	継続費及び繰越事業費繰越額	予備費支出及び流用増減	計	節	
款	項 目						区 分	金 額
2	監査委員費	88,000	0			88,000		
	1 監査委員費	88,000	0			88,000	1 報 酬	27,000
							8 旅 費	34,000
							10 需 用 費	20,000
							11 役 務 費	7,000
3	公平委員会費	86,000	0			86,000		
	1 公平委員会費	86,000	0			86,000	1 報 酬	56,000
							8 旅 費	9,000
							10 需 用 費	17,000
							11 役 務 費	4,000
3	衛生費	595,559,000	48,500,000	7,500,000		651,559,000		
	1 衛生費	595,559,000	48,500,000	7,500,000		651,559,000		
	1 新ごみ処理施設建設事業費	595,559,000	48,500,000	7,500,000		651,559,000	8 旅 費	1,485,000
							10 需 用 費	434,000
							11 役 務 費	41,000
							12 委 託 料	120,100,000
							13 使用料及び賃借料	657,000
							14 工事請負費	1,000
							16 公有財産購入費	384,348,000
							18 負担金、補助及び交付金	55,905,000
							21 補償、補填及び賠償金	88,588,000
4	公債費	6,261,000	0			6,261,000		
	1 公債費	6,261,000	0			6,261,000		
	1 元金	0	0			0		
	2 利子	6,261,000	0			6,261,000	22 償還金、利子	6,261,000

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通次 繰越	繰越 明許費	事故 繰越し		
61,193				26,807	
61,193				26,807	
27,000				0	
14,000				20,000	
14,693				5,307	
5,500				1,500	
33,000				53,000	
33,000				53,000	
14,000				42,000	
4,500				4,500	
11,200				5,800	
3,300				700	
561,158,125		74,687,000		15,713,875	
561,158,125		74,687,000		15,713,875	
561,158,125		74,687,000		15,713,875	
595,040				889,960	用地交渉旅費 26件 595,040
204,437				229,563	売買契約書用収入印紙 204,437
11,000				30,000	
60,909,690		48,366,000		10,824,310	司法書士業務委託料 1,285,532 一般廃棄物処理施設整備に伴う不動産鑑定業務 721,600 登記業務委託料 176,858 一般廃棄物処理施設整備に係る環境影響評価業務委託料 53,357,700 一般廃棄物処理施設整備に係る用地交渉補助業務(繰越明許) 5,368,000
104,270				552,730	高速道路ETC使用料 104,270
0				1,000	
378,733,737		5,614,000		263	事業用地土地売買契約 71件 378,733,737 (地権者51名、134筆分、26,659.95㎡)
32,304,583		20,514,000		3,086,417	富士吉田市道向原小沼線整備工事負担金 22,131,295 西桂町道小沼都町2号線整備工事負担金 10,173,288
88,295,368		193,000		99,632	事業用地物件移転補償契約 25件 88,295,368 (地権者19名)
2,481,486				3,779,514	
2,481,486				3,779,514	
0				0	
2,481,486				3,779,514	
2,481,486				3,779,514	起債償還利子(財務融資資金) 2,468,693

(単位：円)

支出済額	翌年度繰越額			不用額	備考
	継続費 通線	繰越 明許費	事故 繰越し		
					一時借入金利子償還 12,793
0				1,000,000	
0				1,000,000	
0				1,000,000	
0				1,000,000	
651,532,556		74,687,000		32,719,444	

実質収支に関する調書

一般会計

区	分	金 額
1. 歳	入 総 額	750,422,563 円
2. 歳	出 総 額	651,532,556 円
3. 歳	入 歳 出 差 引 額	98,890,007 円
4. 翌 年 度 へ 繰 り 越 す べ き 財 源	(1) 継続費通次繰越額	0 円
	(2) 繰越明許費繰越額	65,319,000 円
	(3) 事故繰越し繰越額	0 円
	計	65,319,000 円
5. 実	質 収 支 額	33,571,007 円
6.	実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額	30,000,000 円

財産に関する調書

1 公有財産

土地及び建物

(単位:㎡)

区分	土地(地積)			建物					
				木造(延面積)		非木造(延面積)		延面積計	
	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高	前年度末 現在高	決算年度中 増減高	決算年度末 現在高
土地	10,178.65	26,659.95	36,838.60	0.00	0	0.00	0.00	0	0.00

3 基金

(財政調整基金)

(単位:円)

区分	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
現金	19,000,104	増 37,035,836	56,035,940
		減 0	

議案第4号

富士・東部広域環境事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

富士・東部広域環境事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例を次のように定める。

令和7年8月7日 提出

富士・東部広域環境事務組合
管理者 堀内 茂

富士・東部広域環境事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例

富士・東部広域環境事務組合職員の勤務時間、休暇等に関する条例（令和4年条例第12号）の一部を次のように改正する。

第9条第2項中「3歳に満たない子」を「小学校就学の始期に達するまでの子」に改め、同条第4項中「第2項中「3歳に満たない子のある職員が、規則で定めるところにより、当該子を養育」とあり、」を「並びに第2項」に改める。

第17条第1項中「定める者」の次に「（第19条第1項において「配偶者等」という。）」を加える。

第22条を第24条とし、第19条から第21条までを2条ずつ繰り下げ、第18条の次に次の2条を加える。

（配偶者等が介護を必要とする状況に至った職員に対する意向確認等）

第19条 任命権者は、職員が配偶者等が当該職員の介護を必要とする状況に至ったことを申し出たときは、当該職員に対して、仕事と介護との両立に資する制度又は措置（以下この条及び次条において「介護両立支援制度等」という。）その他の事項

を知らせるとともに、介護両立支援制度等の申告、請求又は申出（次条において「請求等」という。）に係る当該職員の意向を確認するための面談その他の措置を講じなければならない。

2 任命権者は、職員に対して、当該職員が40歳に達した日の属する年度（4月1日から翌年の3月31日までをいう。）において、前項に規定する事項を知らせなければならない。

3 任命権者は、職員が第1項の規定による申出をしたことを理由として、当該職員が不利益な取扱いを受けることがないようにしなければならない。

（勤務環境の整備に関する措置）

第20条 任命権者は、介護両立支援制度等の請求等が円滑に行われるようにするため、次に掲げる措置を講じなければならない。

- (1) 職員に対する介護両立支援制度等に係る研修の実施
- (2) 介護両立支援制度に関する相談体制の整備
- (3) その他介護両立支援制度等に係る勤務環境の整備に関する措置

別表第1の12の項中「子の看護休暇」を「子の看護等休暇」に、「小学校就学の始期に達するまでの子」を「9歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行し、令和7年4月1日から適用する。

提案理由

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律及び次の世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律の施行に伴い、仕事と育児・介護を両立できる職場環境を整備するため、本条例を改正する必要がある。これがこの条例案を提案する理由である。